

平成28年12月 7 日

門真市水道事業管理者職務代理者
門真市上下水道局長 西口 孝 様

門真市水道事業経営審議会会長 辻 壽一

門真市水道事業ビジョンについて（答申）

平成28年6月22日付け門水総第1101号をもって諮問された「門真市水道事業ビジョン」（以下「ビジョン」という。）の策定につきまして、当審議会は平成28年6月22日から12月7日までの間、5回の会議において慎重に審議を重ねました。

現在、門真市水道事業において策定の「門真市水道ビジョン」は、平成30年度を計画目標年度としているが、水道事業を取り巻く事業環境の大きな変化に対応していくため、目指すべき将来像を新たに示す必要があることから、現行の門真市水道ビジョンを改め、ビジョンを策定するものである。

審議に際し、事務局から示されたビジョン（案）については、門真市水道事業の現状評価による課題の抽出がなされ、また将来の事業環境予測による課題整理がなされており、それらに対応するための実現方策や客観的な指標及び進行管理を行うフォローアップ体制が盛り込まれている等、目指すべき将来像への具現化に向け、具体的に示されていることや、また、審議会において各委員の意見及び指摘事項に対し、加筆修正等がなされた経過を踏まえ、別添の本案を適当であるとし、同時に今後の課題としての主な意見を下記のとおり答申します。

なお、ビジョンに示されている各施策の内容、進行管理（フォローアップ）及び公表等については、下記課題を含めた本審議会での意見を十分に検討し、ビジョンの成案に反映する等、着実に実行されることを要望します。

記

審議の結果、特に重要と判断した課題は次のとおりです。

1. 人口減少社会を踏まえた水道事業の持続性の確保について

人口減少社会がもたらす給水人口の減少に伴う、給水収益の減少が予測される一方で、高度経済成長期に実施された集中的な水道施設整備により、多くの水道施設は老朽化が進み、今後の更新需要の増大が予測され、この状況は門真市においても例外ではない。このような将来の事業環境は水道事業に多大な影響を与えるものであり、水道事業の持続性を確保するためにも、平成26年度に実施したアセットマネジメントを見直し、中長期的な視点による事業の平準化を図るなど、効率的な施設更新への投資

と事業運営に努められたい。また、アセットマネジメントの見直しを行う際には、水道施設の最適な更新基準を設定し、とりわけ浄・配水場に係る諸施設の更新基準については、日常の維持管理データを活用して、門真市の施設の状況に合わせた適切な更新基準を設定されたい。

2. 官民連携と広報・広聴活動の充実について

門真市では平成 26 年度より「門真市自治基本条例」を施行し、公民協働を軸としたまちづくりが進められており、水道事業においてもビジョンの各施策を効果的に進めていくため、市民等が水道事業への関心を高め、また各施策の実施への理解をいただきながら進める必要がある。そのためには、水道事業及びビジョンの各施策の進捗に関する情報を積極的に提供・発信するとともに、市民ニーズを把握して可能な限り水道事業に反映する等、広報・広聴活動を通じた水道サービスの充実化を図り、以って市民等との連携強化と信頼関係の構築に努められたい。

3. 安全な水を安定的に供給する継続した体制について

水の安全性を確保するため、平成 24 年度策定の「水安全計画」の検証を行い、必要な見直しを実施するなど、安全な水の安定供給に努められたい。とりわけ集合住宅等において設置している小規模貯水槽水道に関しても、設置者に対し適正な管理について、積極的に指導されたい。

また、安全な水の安定供給には、水道施設の更新とともに耐震化や危機管理体制の構築が必要不可欠である。水道施設の耐震化については、平成 27 年度策定の「耐震化計画」をベースに、「1. 人口減少社会を踏まえた持続的な水道事業の確保について」で述べたアセットマネジメントの見直しとも整合を図りつつ、計画的かつ確実に実施されたい。また、大規模地震等の危機事象が発生した場合において、他都市等からの受援体制も考慮して、迅速な応急給水活動・応急復旧活動が可能な活動体制を構築されたい。

4. 継続した経営改善について

水道事業を持続的かつ安定的に運営していくためには、給水収益による独立採算制の原則に立ち、常に自立性をもった合理的な経営による事業運営が求められる。このことから老朽化した水道施設の更新費用等を含む事業運営に必要な財源の確保においては、「1. 人口減少社会を踏まえた持続的な水道事業の確保について」でも述べたようなアセットマネジメントを活用した効率的な更新事業の実施とともに、継続的に水道料金体系の最適化について検討されたい。

また、これまで業務改善に向けては献身的に取り組まれており、とりわけ業務の委託化等により人件費等の経常経費を削減するなど、業務の効率化に努められたことは評価するものである。今後は、これら委託業務等の事業評価を行うなど検証を重ねることも含め、更なる効率的な業務実施方法を検討されたい。

なお、業務の委託化を含めた業務効率化によってスリム化した人員体制においては、職員の人材育成に十分配慮するとともに、平成 29 年度の上水道事業統合により、さらに効率的な業務執行体制を確立し、将来的に必要なかつ適正な人員配置を再検討されたい。

上記以外についても、人口減少社会において効率的な事業運営を行っていくためには、1 事業体に拘らず、関係事業体への広域化や業務共同化は必要であることから、業務共同化等が可能かどうかとも検討しつつ、関係事業体へ積極的に働きかけられたい。

5. 市民等にわかりやすいビジョンの提供について

審議過程においてビジョンの内容や表現等については、一定の加筆修正はなされてきたが、ビジョンを推進していく上で、市民等に対し、ビジョンの内容等を一層わかりやすく公表することが重要である。また、ビジョンに記載する事業実施後のフォローアップにおいては、その事業効果を「見える化」し、効果が実感できるような表現とするなど、市民に分かりやすい公表方法を講じられたい。

6. フォローアップ体制への審議会の活用について

持続可能な事業経営と経営透明性の確保にあたり、また、客観的に水道事業の状況を評価する機関として本審議会の果たす役割は大きく、フォローアップ体制の一環として、本審議会による水道事業への事業評価を行うとともに、審議会の意見や指摘等を健全経営の確保に活用されたい。

7. その他

本審議会での審議過程において示された、様々な各委員からの意見、要望、提案等について十分に配慮し、ビジョンの成案を策定することを本審議会の総意として要望する。

「門真市水道事業経営審議会」審議過程

年	月 日	事項（審議内容）
平成 28 年	6 月 22 日	第 1 回水道事業経営審議会開催 審議事項 (1) 会議の公開について (2) 門真市水道事業ビジョン策定の概要について <ul style="list-style-type: none"> ・ 門真市水道事業の概要について ・ 門真市水道事業ビジョン策定の背景について ・ アセットマネジメント・水安全計画・耐震化計画について ・ 門真市水道事業ビジョンの構成について
	8 月 9 日	第 2 回水道事業経営審議会開催 審議事項 (1) 現行ビジョンの振り返りについて (2) 現状評価と課題について (3) 将来の事業環境について (4) 基本理念と理想像について
	8 月 30 日	第 3 回水道事業経営審議会開催 審議事項 (1) 「持続」に向けた目標設定と具体的な実現方策について (2) 「安全」に向けた目標設定と具体的な実現方策について (3) 「強靱」に向けた目標設定と具体的な実現方策について (4) 全体的なフォローアップ体制について
	10 月 11 日	第 4 回水道事業経営審議会開催 審議事項 (1) 門真市水道事業ビジョン案について (2) 門真市水道事業ビジョン（案）に係るパブリックコメントの実施について
	12 月 7 日	第 5 回水道事業経営審議会開催 審議事項 (1) 門真市水道事業ビジョン（案）に係るパブリックコメントの結果について (2) 門真市水道事業ビジョン（案）の答申書について

以上